

第1回一宮町地域公共交通活性化協議会報告

町民の生活に必要なコミュニティバスや乗合タクシーなど、一宮町の実現に即した輸送サービスの実現を目指すための協議を行なう一宮町地域公共交通活性化協議会を2月13日に設置し、第1回協議会を開催致しました。

この協議会は、公募委員で選出されました齋藤純男委員、佐藤隆志委員、川上孝子委員、石尾真弓委員、小松久里子委員の5名を含む21名の委員で組織し、町長あいさつ、委嘱状の交付、委員の紹介が行なわれ、次の議題について審議が行なわれました。その概要をお知らせ致します。

議題1
一宮町の現状公共交通及び地域公共交通活性化・再生総合事業の必要性について
一宮町の位置、地形、人口、高齢化率、道路状況、鉄道、路線バスの状況、タクシー、にこにこサービスの状況、又一宮町に運行している路線バス2路線の現状及び、事業の必要性について事務局より説明しました。

議題2
地域公共交通活性化・再生総合事業について
事業について、国土交通省千葉運輸支局奈良委員より説明がありました。

議題3
一宮町地域公共交通活性化協議会規約(制定)について
協議会の組織や運営などを規定したものです。

議題4
会長の選出について
次のおり決まりました。
会長 一宮町長 玉川係一郎

議題5
副会長、監査委員の選出について
次のおり決まりました。

副会長 馬淵 昌也委員
監査委員 森 佐衛委員
監査委員 齋藤 純男委員

議題6
一宮町地域公共交通活性化協議会事務局規定について
協議会の事務局について規定したものです。

議題7
一宮町地域公共交通活性化協議会財務規定について
協議会の財務関係について規定したものです。

議題8
平成20・21年度事業計画及び予算について
平成20・21年度事業計画及び予算について審議されました。

今後、国補助事業である地域公共交通活性化再生総合事業を取り入れ、一宮町の公共交通空白地帯を調査し、試行運行の基礎となる、地域公共交通総合連携計画を策定することが決定され

ました。
つきましては町民の皆様にはアンケート等のご協力やご意見を頂くことがありますが、よろしくご協力お願い致します。
※議事録、委員名簿、関係資料等を町ホームページに掲載してありますのでご覧下さい。

【お問合せ先】
一宮町役場企画財政課(事務局)
☎42-2113
✉kikaku@town.chihooniyachi.jp

